

千葉市告示第1116号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和7年12月26日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
ちば新町内科・糖尿病内科クリニック	千葉市中央区新町17番地3 ハマダパークビル3階	令和7年12月1日から 令和13年11月30日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
なのはな薬局 南店	千葉市緑区おゆみ野南2-11-1	令和7年11月1日から 令和13年10月31日まで
なのはな薬局 おゆみ野店	千葉市緑区おゆみ野5-58-8	令和7年11月1日から 令和13年10月31日まで
つつじ薬局 土気店	千葉市緑区あすみが丘2-3-12 102	令和7年11月1日から 令和13年10月31日まで
薬局日本メディカルシステム 千葉赤井町店	千葉市中央区赤井町918番32	令和7年11月1日から 令和13年10月31日まで
薬局マツモトキョシ 千葉駅前大通り店	千葉市中央区富士見2丁目3番1号	令和7年12月1日から 令和13年11月30日まで
イオン薬局幕張ベイパーク店	千葉市美浜区若葉3-2-7	令和7年10月20日から 令和13年9月30日まで